

令和2年度 第6回（8月）定例教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所 庁議室
2. 開催日時	令和2年8月7日(金) 午後2時00分 ～ 午後3時00分
3. 出席委員	西山嘉一教育長、瀧永善樹委員、川原尚子委員、辻愛委員、丸下純一委員
4. 欠席委員	なし
5. 事務局	手島左千夫教育次長、大西哲教育総務室長、山村浩由学校教育室長、要美義文化生涯学習室長、金森國康教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 議事	下記のとおり

(教育長) 令和2年度の第6回定例教育委員会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。委員さんよろしくお願いいたします。今から開会という事でございますが、7月31日まで学校が動いておりまして、やっと8月23日までという短い期間ではありますが夏休みに入った訳でございます。その中でコロナの関係でいろいろな課題等も見えてまいりました。中体連におきましては県の大会は開催しない中で、中学校3年生の交流試合という形で8月9日まで開かれ、残りが柔道とバスケの大会を残すのみでございます。本当にコロナの関係で子どもたちの様子も見えてまいりましたのが、6月に学校を開いてからですが、心配しておりました家庭内でのDVであったり、虐待であったりという事で学校からの相談も数としては増えてまいりました。そんな中でエリアディレクターが参加する会議等での報告も少しずつ増加してきているという事で、事案が起こっている訳でございます。教育センターの相談員も学校の方に出向きまして、そういった事の報告も受ける中で、やはり学校が始まる事によってまた見えてくる。早期発見、早期対応ではないですが、そのような役目もあると思っております。また、この後に委員さんからの質問の中で子どもたちの様子という事で、児童生徒の問題行動に関わっての報告について教えて欲しいという事もございましたので、事務局からも話があると思います。もう一点ですが、修学旅行に関わってございます。本当にご心配をおかけしている訳ですけれども、昨今、感染の拡大という中で修学旅行をどう行っていくかという事で、現段階では、小学校については今まで京都方面へ行っていました。ほとんどの学校が県内で動くという形で進めているところでございます。中学校におきましては、4校が2年生で行って、1校が3年生で修学旅行を実施しております。2年生で実施する学校につきましては、最悪、来年の3年生になってから行うという方法がございますが、3年生で行う学校につきましては、やはり今年に実施しなければなりませんので、現在計画しております1校だけが、1泊で香川、或いは岡山方面を考え、今は香川で出ていないような所に向けて動いているという状況でございます。いずれにせよ10月から12月の間に修学旅行を実施することが、現在計画をしてい

る段階では、感染状況の方も非常に心配ですけれども、家庭、保護者の方にも理解を得ながら進めていかなければならないのかと、思っているところです。いずれにせよ、本当に今般のコロナの感染状況が非常に心配な状況でございます、昨日も市内での感染状況が報告された訳でございます。ただ、本当に with コロナの中で学びを止めないという事も、学校としては考えていかなければなりませんので、そういった所も念頭におきながら今後進めていかなければならないと思っている所でございます。本当これから先 with コロナの中で、どう学校運営をしていかなければならないか、また教育としてどう考えていかなければならないのかと、考えながら進めていかなければならないと思っている所でございます。簡単ではございますが、子どもたちの様子について先にお話させていただきました。座って失礼します。議事に入ります前に、会議の公開についてお諮りをさせていただきますと思います。本日の会議の事項の中で、議案第15号の令和3年度使用中学校教科用図書の採択につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律等の規定のよりまして名張市と伊賀市が同一の教科用図書を採択していかなければならない事になっております。つきましては、7月17日に開催されました第2回伊賀地区伊賀採択地区協議会におきまして、両市教育委員会における審議については適正かつ公正な採択審議の妨げにならないように非公開とする事を申し合わせております事から、本議案にかかる審議については非公開とする事を提案いたします。委員の皆様にはご異議ございませんか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございます。ではご異議がないようでございますので、これらの案件につきましては非公開として会議を進行したいと思います。

1 報告

第21号 臨時代理した事件（名張市青少年補導センター運営協議会委員の委嘱及び任命）の承認について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございます。説明が終わりました。委員の皆様方におかれましてはご質問、ご意見ございましたらお出し頂ければと思います。

(委員) はい。前回までの規約には、補導委員、また補欠補導員という役職と言いますか、あったと思いますが、今もうそうなりますと補導員だけの補導活動というか、そういう形になっているのでしょうか。

(事務局) はい。昨年度の末にこの設置規則の改正がございまして、これまで補導委員という役職を設けていた所でございますが、この条項の方は削除と言いますか、なくなりまして今、補導員という事で活動を行っている所でございます。

(教育長) 委員、よろしいですか。

(委員) はい。補導員になるのは、大体先生方だと思いますが何名で活動なさっていますか。

(事務局) はい。現在補導員は5名でございます、この内教職の経験者が4名、元市役所職員であった者で再任用職員が1名の合計5名でございます。

(委員) はい。

(教育長) よろしいですか。

(委員) はい。そうしたら今までとは人数が減少されているように思いますが、非常に大切な補導の業務だと思います。支障なく、5名の方でご苦労されている訳でしょうか。

(教育長) よろしいでしょうか。

(事務局) はい。これまで補導委員という役職、規定がございましたが、実際ここ最近補導員5名体制で、業務にあたっておりましたので、この規則を改正させて頂いて現状に合ったような形で補導員5名の体制でさせて頂いている所でございます。

(委員) はい。ありがとうございます。

(教育長) 他の委員さん方でご質問ご意見ありましたらお出し頂けたらと思います。

(教育長) はい。そうしましたら、ご異議ないようでございますが、どうでしょうか。ご異議ございませんか。

(委員) 異議なし。

(教育長) はい。分かりました。異議がないようでございますので、承認という事で処理をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

2 議案

第15号 令和3年度使用中学校教科用図書の採択について【非公開】

3 その他【資料配布のみ】

1) 令和2年度 生涯学習講座の実施について (文化生涯学習室)

2) 名張市青少年補導センター・名張少年サポートふれあい隊合同パトロールの実施について (文化生涯学習室)

3) FMなばり「学ぼうなばり学コーナー」放送について (教育センター)

4) 天井耐震工事による業務縮小および特別整理期間に伴う休館のお知らせ (図書館)

5) 図書館だより (2020年8月号 No. 345) (図書館)

6) その他

・各所属からの諸事項

(教育長) 続きまして3、その他の項につきましては配布の資料という事になっておりますが、これについては特に見ておいて頂くだけでよろしいですね。その他の項につきましては、資料という事でそれを見て頂く形で終わらせて頂きたいと思えます。委員さんの方から子どもの様子についてコロナの状況、或いは児童生徒の問題行動についての子どもの様子について聞かせて頂きたい事がございましたので、この場を使わせて頂いて事務局の方から説明の方をさせていただきます。

(事務局) 失礼します。委員から事前に質問を頂きましたので、私の方からお答えさせていただきます。コロナの感染の防止対策といわゆる熱中症対策についてですが、マスクの着用、これについては登下校、或いは体育の授業、或いは校舎外でのグラウンドの活動については、熱中症との関わりで付けなさいという義務付けはしておりません。だから子どもによって判断しているのが現状で、見ている限りではやはりマスクを外さないとしんどいので、ほとんどの子が外している現状がございます。一方、通常教室で行う授業についてはマスクを付けさせております。あと教室についてはエアコンを使用している訳ですが、換気を一番重要視しておりますので、授業をしている時はエアコンをつけ換気も行い風通しが良いような状態にはしています。ただ授業中は窓を全開にはしておりません。両側の場所ごとの窓、或いは上を開けるといのが多いと思えます。暑いので上を風通すというイメージで何か所か開けるとい形になります。業間と言う授業と授業の間については、いったん窓を全開します。そんな形での換気を重視した形をとっておりますので、当然ですけれどもエアコンの効きははっきり言って悪くなります。設定温度をその状況によりますが、少し設定を下げて対応しています。ご存知のように学校の校舎1階から3階までイメージしてもらると3階はとても暑いです。だから3階については設定温度を少し低めに学校で工夫をして頂いている所です。水分補給の事もお書き頂いていたと思えますが、基本的には先程の業間、授業と授業の間にお茶を飲むように水分補給するように進めています。ただ先程言った3階の暑い所については、場合によっては授業の真ん中辺りで水分補給をさせている、そういう場合も見受けられます。あと校舎外での活動については、水筒持たせておりますので、水分補給も含めて熱中症について、すごく敏感に学校の方も対応して頂いております。あとコロナに関わっての問題行動への影響でございますけれども、臨時休業してしましましたもので一概に比較をにくいですが、6月末現在で比較していきますと基本的に問題行動の件数は減っております。学校に来ていない期間が多かったというのはもちろんありますが、中でもコロナに関わってはいわゆるいじめに関係する事が心配されていますが、コロナに関するいじめは今の所0件でございます。そういった所からすると、そんなに子どもたちには直接コロナが影響しているという状況は見受けられません。一方で、不登校についても気になる所です

が、不登校も直接コロナが原因で完全に不登校になっていると思われるお子さんは現在の所おりません。先生方が例年以上にこまめに子どもたちの様子を把握するなど、丁寧に接してくれているのかなと思っている所です。ただ子どもたちにとって、この8月24日から2学期がスタートしていくという事は、夏休みが短い中で2学期が長い。そういった所で子どもたちの様子をしっかり見て心のケアをしていかなければならないと思いますので、また校長会等を通じて指導・助言の方をして参りたいと思います。以上です。

(教育長) ありがとうございます。委員、よろしいですか。

(委員) はい。すいません。

(教育長) はい。

(委員) コロナかどうかは分からないっていう事ですが、長期欠席の方はいかがでしょうか。変化があったでしょうか。コロナは関係なしに従来と比べて。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。長期欠席、先程のように6月末で比較しますと小中合わせていますが、昨年度は29名の不登校、児童生徒です。本年度は27になっております。7月の状況が入っておりませんので、あくまでも参考ですが、大きな変化は今の所ないと思っております。

(委員) はい。ありがとうございます。

(教育長) よろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) 他の委員さんで特にこの際ですし、聞いておきたい事がありましたらお出し頂けたらと思います。

(委員) 運動会ですけれども、どのような対応になっているかと思ひまして。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 運動会も基本的に学校長が判断する訳ですけども、聞かせて頂いている所では基本的に今までの従来の運動会はどの学校も実施しません。それに代わる、運動会という名は打ちませんが、1時間の中で例えば徒競走だけするとか、その内容は学校によって違いますが、そのような形で代替をしている状況でございます。以上です。

(教育長) 学校の方で心配していますのが、保護者が来ないようにお願いしているとしても、結局保護者は見たい。けれども子どもたちはさせたい。けれどもやっぱり密になってしまうという、その辺りで苦慮している学校もありました。そのようなことは聞かせてもらっています。

(委員) はい。

(教育長) はい。委員。

(委員) それに関連してですが、運動会というのは本当に1学年と言いますか、学校での素晴らしい思い出になりますので、もし小さくなるにしても、是非実現して頂いて、中学校3年生、小学校6年生の子どもたちを中心って言ったら何ですけども、重きに置いて頂いたような思い出づくりが出来るような方向を各学校それぞれの事情があるかと思ひますが、是

非実現して頂きたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。恐らくどの学校も同じ思いですし、本来であればしてあげたいという気持ちがあってくれると思います。その中の事ですので今の運動会だけではなくて他の学校行事についても中止になっているものが多いですが、その代替をいろいろ考えて頂いている所です。

(委員) よろしくお願いいたします。

(教育長) はい。他、ございますか。はい。委員。

(委員) 二つ教えて下さい。一つは先生方の事ばかりですけども、精神的な部分とか体調的な部分で健康に関わって何か変化がないのかという事が一つと、それからこの夏休みの勤務体制というのはどうなっていますか。教えて下さい。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 先生方のメンタル関係ですけども、コロナを直接の原因としているという意味で言うとあまり影響はないとは思いますが、臨時休業の期間が長かったり、次の授業がそのまま続いたりっていう所においてはしんどくなる講師の先生が2名いらっしゃいましたが、それぞれの形で、現在また復帰なりしている状況でございます。もうひとつは。

(委員) 夏休み。

(事務局) 夏休みの。

(委員) 勤務体制って言うか。

(事務局) 勤務体制ですか。3週間ある中でお盆の週だけは学校閉校日として対応させてもらっていて、逆に言うと残りの2週で夏期の先生方の研修やいろんなものが煮詰まってしまうている。そういうような状況も背景としてはございます。

(教育長) よろしいですか。

(委員) だいぶ、それこそ仕事が密になっている。

(教育長) タイトなのはタイトです。委員、どうですか。特にこの際、聞いておきたいという事ございましたら出して頂けたらと思いますけども。

(委員) はい。今、他の委員さんと同じ事を聞きたかったのがちょうど良かったです。はい。その辺のところに関係がありましたので。

(教育長) はい。ありがとうございます。

(委員) 聞いて良かったです。はい。ありがとうございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。他の委員さん方でどうですか。質問等ございましたら。もう時間はある程度きている訳ですけども。

(事務局) 終わりがけで申し訳ないですが。

(教育長) はい。

(事務局) 委員の質問で桔中の事が。

(教育長) はい。桔中校区の状況についてどうですかということですね。

(委員) すみません。新しくなられて、もう簡単で結構ですので通学路とかの思いがありました。ごめんなさい。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 学校の方に聞き取りをさせて頂きました。新桔梗が丘中学校の生徒の通学についてという事です。4月当初の様子については前々回でしたか、その前でしたか、ご報告をさせて頂きましたが。北中学校に協議をする中で、北中学校に通学路を変更して頂き、桔梗が丘中学校に登校する自転車が両側の歩道を通行できるようにしたという事で、それ以降、混雑する事なく通学出来ているようです。また通学の時間帯も当初は一定の時間に集中しておりましたが、1学期の中頃には時間帯もバラバラになってきて、分散してきているようです。しかし課題となっております4番町の美容室とパン屋さんの所の筋ですけども、こちらの方やはり見通しが悪いという事で今度8月19日に通学路交通安全プログラムの合同点検がございます。その中にも学校からあがってきておりますので、警察等、関係機関も参りますのでそこで実地を見たのち、どうしていくかという対策の方も検討して行きたいと考えております。また下校時、旧の桔梗が丘中学校から百五銀行までの1番町の側道、ちょっと下りになっておりますが、ここをスピード出して帰って行く自転車、かなり危ないという住民からの苦情が届けられているようです。これについては生徒への安全な走行指導をすると共にまた管理職や生徒指導担当が該当箇所立って指導をしているという事を聞いております。

(委員) ありがとうございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。そうしましたら今日の議題についてこれで全て終わらせて頂きますけど、よろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございます。これを持ちまして令和2年度の第6回定例教育委員会終わらせて頂きます。ありがとうございました。